

目次

第 1 章 総則(第 1 条—第 4 条)
第 2 章 標準修業年限等(第 5 条—第 10 条)
第 3 章 教育方法等(第 11 条—第 18 条)
第 4 章 課程の修了及び学位授与(第 19 条・第 20 条)
第 5 章 入学の時期等(第 21 条—第 31 条)
第 6 章 検定料等(第 32 条・第 33 条)
第 7 章 研究生等(第 34 条—第 38 条)
第 8 章 補則(第 39 条)

附則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 北見工業大学大学院(以下「本学大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

(研究科)

第 2 条 本学大学院に工学研究科(以下「研究科」という。)を置く。

(課程)

第 3 条 研究科の課程は、博士課程とし、これを前期 2 年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期 3 年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

2 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(専攻等)

第 4 条 研究科に置く専攻、専修プログラム及び教育研究分野は、次のとおりとする。

課程	専攻	専修プログラム
博士前期課程	工学専攻	機械電気工学プログラム、社会環境工学プログラム、情報通信工学プログラム、応用化学プログラム
課程	専攻	教育研究分野
博士後期課程	生産基盤工学専攻	材料・物質系生産基盤工学、情報・システム系生産基盤工学

	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	寒冷地社会基盤工学、環境エネルギー工学
	医療工学専攻	医療機器・計測工学
	各専攻共通	

2 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

課程	専攻名	入学定員	収容定員
博士前期課程	工学専攻	120	240
博士後期課程	生産基盤工学専攻	3	9
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	3	9
	医療工学専攻	2	6
	計	8	24
合計		128	264

第2章 標準修業年限等

(標準修業年限)

第5条 博士前期課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

(在学期間)

第6条 在学期間は、標準修業年限の2倍を超えることができない。

(学年)

第7条 学年については、北見工業大学学則(平成16年北工大達第1号。以下「学則」という。)第18条の規定を準用する。

(学期)

第8条 学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期は、前半及び後半に分けることができる。

3 前期の前半を第1クォーター、前期の後半を第2クォーター、後期の前半を第3クォーター、後期の後半を第4クォーターとする。

(授業期間)

第9条 授業期間については、学則第20条の規定を準用する。

(休業日)

第10条 休業日については、学則第21条の規定を準用する。

第3章 教育方法等

(教育方法)

第11条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

2 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第12条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2 前項の規定により長期履修を認めることができる期間は、次に掲げるとおりとする。

(1) 博士前期課程 4年以内

(2) 博士後期課程 6年以内

3 第1項の規定により長期履修を認められた者のうち、博士前期課程の学生にあっては、第6条の規定にかかわらず、長期履修を認められた期間に2年を加えた期間を超えて在学することができない。

4 前3項に規定するもののほか、長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。
(授業科目、単位及び履修方法)

第13条 授業科目の名称、授業の方法、単位数及び開講年次並びに単位の修得方法は、別表I及び別表IIのとおりとする。

2 単位の基準及び単位の授与は、学則第41条及び第44条の規定を準用する。

3 履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第14条 博士前期課程において教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 博士前期課程において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

専攻	免許状の種類	教科
工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業

(入学前の既修得単位の認定)

第15条 教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学大学院に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては10単位を超えないものとする。

3 前2項に規定する単位認定の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第16条 教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議により学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位は、研究科委員会の議を経て、前条第1項により修得したとみなすことができる単位数と合わせて10単位を超えない範囲で本学大学院の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(他の大学院等における研究指導)

第17条 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議により、学生に当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(指導教員)

第18条 学長は、学生の入学後第11条に規定する研究指導を行うため、研究科委員会の議を経て指導教員を決定する。

2 指導教員に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 課程の修了及び学位授与

(課程の修了)

第19条 博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、専攻における授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、博士前期課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

3 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、専攻における授業科目について14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

4 大学院において、優れた業績を上げて1年以上の在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了要件については、前項ただし書中「当該課程に1年」とあるのは「大学院に3年(修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、同項の規定を適用する。

5 博士前期課程及び博士後期課程の修了の認定は、研究科委員会の議を経て、学長が行う。

(学位の授与)

第20条 博士前期課程を修了した者には修士の学位を授与し、博士後期課程を修了した者には博士の学位を授与する。

2 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 入学の時期等

(入学の時期)

第21条 本学大学院の入学時期は、学年の始めとする。ただし、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないときは、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第22条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に3年以上在学した者又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、所定の単位を優れた成績をもって修得したと、本学大学院において認めたもの
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位(学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(入学志願手続)

第23条 入学を志願する者は、別に定めるところにより所定の期日までに出願書類を提出するとともに検定料を納入しなければならない。

(入学者の選考)

第24条 入学志願者に対する選考は、別に定めるところにより行い、可否は研究科委員会の議を経て学長が決定する。

(入学の手続)

第25条 前条の選考により合格した者は、所定の期日までに別に定める書類を提出するとともに入学料を納入しなければならない。

(転入学及び再入学)

第26条 次の各号の一に該当する者については、志願する専攻に欠員がある場合に限り研究科委員会の議を経て学長が転入学又は再入学を許可することがある。

(1) 他の大学院に在学する者で転入学を志願するもの

(2) 本学大学院を願い出により退学した者又は第28条第6号の規定により除籍された者で、同一専攻に再入学を志願するもの

2 前項の規定により転入学又は再入学を許可した者が、入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位の取扱い及び在学すべき年数等は、研究科委員会の議を経て学長が決定する。

(転専攻)

第27条 学生のうち、転専攻を希望する者がある場合、学長が特に必要があると認めるときは、別に定めるところにより、選考の上、研究科委員会の議を経て学長が転専攻を許可することがある。

2 前項の規定により転専攻を許可された者の在学期間の通算及び既修得単位の取扱いについては、別に定める。

(休学、復学、退学及び転学)

第28条 休学、復学、退学及び転学については、学則第31条から第35条までの規定を準用する。ただし、休学期間は、通算して博士前期課程にあつては2年、博士後期課程にあつては3年を超えることができない。

(留学)

第 29 条 学生が外国の大学院又は外国の研究所等に留学を志願しようとするときは、学長に願い出て許可を受けなければならない。

2 留学した期間は、在学期間に算入する。

3 第 15 条及び第 16 条の規定は、留学の場合に準用する。この場合において、第 16 条第 1 項中「他の大学院」とあるのは、「外国の大学院」と、第 17 条中「他の大学院又は研究所等」とあるのは、「外国の大学院又は研究所等」と読み替えるものとする。

(除籍)

第 30 条 学長は、次の各号の一に該当する者を研究科委員会の議を経て除籍する。

(1) 行方不明の届出のあった者

(2) 第 9 条に規定する在学期間を超えた者

(3) 第 12 条に規定する在学期間を超えた者

(4) 第 28 条ただし書に規定する休学期間を超えた者

(5) 納入すべき入学料を所定の期日までに納入しない者

(6) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納入しない者

(7) 成業の見込みがないと認められる者

(表彰及び懲戒)

第 31 条 表彰及び懲戒については、学則第 62 条及び第 63 条の規定を準用する。

第 6 章 検定料等

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第 32 条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法は、別に定める。

2 入学料、授業料の免除等については、学則第 52 条から第 58 条までの規定を準用する。

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料の返還)

第 33 条 納入済の検定料、入学料、授業料及び寄宿料の返還については、別に定める。

第 7 章 研究生等

(研究生)

第 34 条 本学大学院において特定の専門事項について研究を志願する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て研究生として学長が許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 35 条 本学大学院の授業科目中、その 1 科目又は数科目の履修を志願する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て科目等履修生として学長が許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 36 条 他の大学院又は外国の大学院との協議により当該大学院の学生が本学大学院の授業科目を履修しようとするときは、研究科委員会の議を経て特別聴講学生として学長が許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第 37 条 他の大学院又は外国の大学院との協議により当該大学院の学生が本学大学院において研究指導を受けようとするときは、研究科委員会の議を経て特別研究学生として学長が許可することがある。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 38 条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、研究科委員会の議を経て外国人留学生として学長が許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第 8 章 補則

(学則の準用)

第 39 条 この規程に定めるもののほか、本学大学院に関し必要な事項は、学則の規定を準用する。

附 則

1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程施行の際現に廃止前の北見工業大学大学院規程(昭和 59 年北工大達第 8 号)により授業科目を履修する者については、この規程による制定後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 17 年北工大達第 5 号)

1 この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 17 年北工大達第 30 号)

この規程は、平成 17 年 12 月 7 日から施行する。

附 則(平成 18 年北工大達第 8 号)

1 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 18 年北工大達第 37 号)

この規程は、平成 18 年 6 月 7 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 18 年北工大達第 75 号)

この規程は、平成 18 年 12 月 15 日から施行する。

附 則(平成 19 年北工大達第 11 号)

- 1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 19 年北工大達第 25 号)

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年北工大達第 11 号)

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 21 年北工大達第 66 号)

- 1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 22 年北工大達第 4 号)

- 1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 6 条及び第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 3 月 16 日)

- 1 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 3 月 14 日)

- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 平成 24 年 3 月 31 日に本学に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び同年 4 月 1 日以降に在学者の属する年次に入学する者については、改正後の第 6 条、第 13 条第 2 項及び別表 I の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規程による改正前の博士前期課程の各専攻は、改正後の規程第 6 条の規定にかかわらず、平成 24 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 この規程による改正後の規程第 6 条第 2 項の表中、博士前期課程の収容定員については、同項の規定にかかわらず、平成 24 年度は、次の表のとおりとする。

課程	専攻名	平成 24 年度 収容定員
博士前期課程	機械工学専攻	22
	社会環境工学専攻	20
	電気電子工学専攻	20
	情報システム工学専攻	16
	バイオ環境化学専攻	18
	マテリアル工学専攻	16
	計	112

附 則(平成 24 年 4 月 27 日)

- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 27 日から施行する。
- 2 北見工業大学大学院規程の一部を改正する規程(平成 22 年北工大達第 4 号)による改正前の博士後期課程の各専攻は、改正後の規程第 6 条の規定にかかわらず、平成 22 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 北見工業大学大学院規程の一部を改正する規程(平成 22 年北工大達第 4 号)による改正後の規程第 6 条第 2 項の表中、博士後期課程の収容定員については、同項の規定にかかわらず、平成 22 年度及び平成 23 年度は、次の表のとおりとする。

課程	専攻名	平成 22 年度 収容定員	平成 23 年度 収容定員
博士後期課程	生産基盤工学専攻	3	6
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻		6
	医療工学専攻	2	4
	計	8	16

附 則(平成 25 年 3 月 15 日)

- 1 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 25 年 3 月 31 日に在籍する者については、改正後の規程第 12 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 25 年 9 月 18 日)

この規程は、平成 25 年 9 月 18 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 13 日)

- 1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 3 月 17 日)

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 3 月 18 日)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 14 日)

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 10 月 11 日)

- 1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 29 年 1 月 30 日)

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 14 日)

- 1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 3 月 13 日)

- 1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日に本学に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び同年4月1日以降に在学者の属する年次に入学する者については、改正後の第4条、第14条第2項及び別表Ⅰの規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規程による改正前の博士前期課程の各専攻は、改正後の規程第4条の規定にかかわらず、令和3年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 この規程による改正後の規程第4条第2項の表中、博士前期課程の収容定員については、同項の規定にかかわらず、令和3年度は、次の表のとおりとする。

課程	専攻名	令和3年度 収容定員
博士前期課程	工学専攻	120

区 分	授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考	
				前		後		前		後			
				1	2	3	4	1	2	3	4		
必修科目 (18単位)	機械電気工学総合演習Ⅰ	演習	2	2									
	機械電気工学総合演習Ⅱ	演習	1	1									
	機械電気工学特別実験・研究	実験	10	10									
	英語コミュニケーション	講義	1	1									
	ユニバーサルコースプロジェクトⅠ	演習	2	2									
	ユニバーサルコースプロジェクトⅡ	演習	2	2									
選択必修科目 (12単位以上)	I 自専修プログラムの開講科目	Industry 4.0 特論Ⅰ	講義	1	1								
		Industry 4.0 特論Ⅱ	講義	1		1							
		再生可能エネルギーⅠ	講義	1	1								
		再生可能エネルギーⅡ	講義	1			1						
		エネルギー変換工学特論	講義	1		1							
		電気電子応用工学特論Ⅰ	講義	1	1								
		電気電子応用工学特論Ⅱ	講義	1		1							
		熱工学特論Ⅰ	講義	1	1								
		熱工学特論Ⅱ	講義	1			1						
		流体関連振動特論	講義	1	1								
		数値流体力学特論	講義	1		1							
		人工知能特論Ⅰ	講義	1			1						
		人工知能特論Ⅱ	講義	1				1					
		現代制御工学特論Ⅰ	講義	1			1						
		現代制御工学特論Ⅱ	講義	1				1					
		粘性流体力学特論	講義	1			1						
		計算力学特論Ⅰ	講義	1			1						
		計算力学特論Ⅱ	講義	1				1					
		分子機械特論Ⅰ	講義	1			1						
		分子機械特論Ⅱ	講義	1				1					
		工業材料学特論	講義	1				1					
	医療と工学Ⅰ	講義	1	1									
	医療と工学Ⅱ	講義	1		1								
	機械電気工学特別講義	講義	1		1								
	海外特別研修	実習	1	1									
	II 他専修及び学際工学に関する科目 数理データサイエンス系科目 マネジメント系科目	他専修プログラムの選択必修科目Iの開講科目											
		学際工学特論	演習	1	1								
		データサイエンス総論Ⅰ	講義	1	1								
		情報セキュリティ特論	講義	1		1							
		データサイエンス総論Ⅱ	講義	1			1						
		研究・開発マネジメント学特論Ⅰ	講義	1	1								
		研究・開発マネジメント学特論Ⅱ	講義	1		1							
	医療技術マネジメント論Ⅰ	実習	1			1							
医療技術マネジメント論Ⅱ	実習	1				1							
合 計			51	51				0					

注

- 1 必修科目18単位、選択必修科目12単位以上、合計で30単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目のうち、区分Iから6単位以上修得しなければならない。
- 3 選択必修科目のうち、4単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

博士前期課程
社会環境工学プログラム

区 分	授業科目名	授業方法	単 位	1年次				2年次				備考		
				前		後		前		後				
				1	2	3	4	1	2	3	4			
必修科目 (14単位)	社会環境工学総合演習I	演習	2	2										
	社会環境工学総合演習II	演習	1	1										
	社会環境工学特別実験・研究	実験	10	10										
I 自専修プログラムの開講科目 (6単位以上)	英語コミュニケーション	講義	1	1										
	コンクリート工学特論I	講義	1			1								
	コンクリート工学特論II	講義	1				1							
	構造工学特論I	講義	1	1										
	構造工学特論II	講義	1		1									
	寒地地圏工学特論I	講義	1	1										
	寒地地圏工学特論II	講義	1		1									
	地圏防災工学特論I	講義	1			1								
	地圏防災工学特論II	講義	1				1							
	水工学特論I	講義	1	1										
	水工学特論II	講義	1		1									
	水環境工学特論I	講義	1		1									
	水環境工学特論II	講義	1			1								
	交通システム特論I	講義	1		1									
	交通システム特論II	講義	1			1								
	雪氷ハイドレート環境特論I	講義	1	1										
	雪氷ハイドレート環境特論II	講義	1	1										
	雪氷ハイドレート環境特論III	講義	1		1									
	雪氷ハイドレート環境特論IV	講義	1			1								
	雪氷ハイドレート環境特論V	講義	1				1							
	防災工学システム特論	講義	1				1							
	海外特別研修	実習	1	1										
	II 他専修及び学際工学に関する科目 (2単位以上)	他専修プログラムの選択必修科目Iの開講科目												
		学際工学特論	演習	1	1									
		数理データサイエンス系科目 (2単位以上)	データサイエンス総論I	講義	1	1								
			情報セキュリティ特論	講義	1		1							
			データサイエンス総論II	講義	1			1						
		マネジメント系科目 (1単位以上)	研究・開発マネジメント学特論I	講義	1	1								
			研究・開発マネジメント学特論II	講義	1		1							
			医療技術マネジメント論I	実習	1			1						
		語学系科目 (1単位以上)	医療技術マネジメント論II	実習	1				1					
			総合英語	講義	1			1						
		資格英語	資格英語	-	1	1								
			人 社 及 び 各 専 修 プ ロ グ ラ ム 共 通 科 目 (1単位以上)	人間学特論A	講義	1			1					
				人間学特論B	講義	1				1				
				人間学特論C	講義	1				1				
				人間学特論D	講義	1				1				
	技術者倫理特論	講義	1				1							
	インターンシップ	実習	1	1										
合 計			51	51				0						

注

- 必修科目14単位、選択必修科目16単位以上、合計で30単位以上を修得しなければならない。
- 選択必修科目は、それぞれの系科目で指定された単位数以上、合計で16単位以上を修得しなければならない。
- 「他専修及び学際工学に関する科目」については、他専修プログラムの選択必修科目Iの開講科目（海外特別研修を除く。）及び学際工学特論の中から2単位以上修得しなければならない。
- 選択必修科目の16単位のうち4単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

区 分	授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考
				前		後		前		後		
				1	2	3	4	1	2	3	4	
必修科目 (18単位)	社会環境工学総合演習Ⅰ	演習	2	2								
	社会環境工学総合演習Ⅱ	演習	1	1								
	社会環境工学特別実験・研究	実験	10	10								
	英語コミュニケーション	講義	1	1								
	ユニバーサルコースプロジェクトⅠ	演習	2	2								
	ユニバーサルコースプロジェクトⅡ	演習	2	2								
選択必修科目 (12単位以上)	I 自専修プログラムの開講科目	コンクリート工学特論Ⅰ	講義	1			1					
		コンクリート工学特論Ⅱ	講義	1				1				
		構造工学特論Ⅰ	講義	1	1							
		構造工学特論Ⅱ	講義	1		1						
		寒地地圏工学特論Ⅰ	講義	1	1							
		寒地地圏工学特論Ⅱ	講義	1		1						
		地圏防災工学特論Ⅰ	講義	1			1					
		地圏防災工学特論Ⅱ	講義	1				1				
		水工学特論Ⅰ	講義	1	1							
		水工学特論Ⅱ	講義	1		1						
		水環境工学特論Ⅰ	講義	1		1						
		水環境工学特論Ⅱ	講義	1			1					
		交通システム特論Ⅰ	講義	1		1						
		交通システム特論Ⅱ	講義	1			1					
		雪氷ハイドレート環境特論Ⅰ	講義	1	1							
		雪氷ハイドレート環境特論Ⅱ	講義	1	1							
		雪氷ハイドレート環境特論Ⅲ	講義	1		1						
		雪氷ハイドレート環境特論Ⅳ	講義	1			1					
		雪氷ハイドレート環境特論Ⅴ	講義	1				1				
		防災工学システム特論	講義	1				1				
	海外特別研修	実習	1	1								
	II 他専修及び学際工学に関する科目	他専修プログラムの選択必修科目Iの開講科目										
		学際工学特論	演習	1	1							
	III 数理データサイエンス系科目	データサイエンス総論Ⅰ	講義	1	1							
		情報セキュリティ特論	講義	1		1						
		データサイエンス総論Ⅱ	講義	1			1					
	IV マネジメント系科目	研究・開発マネジメント学特論Ⅰ	講義	1	1							
		研究・開発マネジメント学特論Ⅱ	講義	1		1						
		医療技術マネジメント論Ⅰ	実習	1			1					
		医療技術マネジメント論Ⅱ	実習	1				1				
	合 計			47	47				0			

注

- 1 必修科目18単位、選択必修科目12単位以上、合計で30単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目のうち、区分Iから6単位以上修得しなければならない。
- 3 選択必修科目のうち、4単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

博士前期課程
情報通信工学プログラム

区 分	授業科目名	授業方法	単 位	1年次				2年次				備 考	
				前		後		前		後			
				1	2	3	4	1	2	3	4		
必修科目 (14単位)	情報通信工学総合演習I	演習	2	2									
	情報通信工学総合演習II	演習	1	1									
	情報通信工学特別実験・研究	実験	10	10									
	英語コミュニケーション	講義	1	1									
選択必修科目 (16単位以上)	I 自専修プログラムの開講科目 (6単位以上)	波動情報通信特論I	講義	1	1								
		波動情報通信特論II	講義	1		1							
		波動情報通信特論III	講義	1			1						
		波動情報通信特論IV	講義	1				1					
		知的システム設計特論I	講義	1	1								
		知的システム設計特論II	講義	1		1							
		知的システム設計特論III	講義	1			1						
		知的システム設計特論IV	講義	1				1					
		データサイエンス特論III	講義	1			1						
		データサイエンス特論IV	講義	1				1					
		情報光学特論I	講義	1	1								
		情報光学特論II	講義	1		1							
		情報光学特論III	講義	1			1						
		情報光学特論IV	講義	1				1					
		情報数理解特論I	講義	1	1								
		情報数理解特論II	講義	1		1							
		情報数理解特論III	講義	1			1						
		情報数理解特論IV	講義	1				1					
		情報通信工学特別講義	講義	1				1					
	海外特別研修	実習	1	1									
	II	他専修及び学際工学に関する科目 (2単位以上)	他専修プログラムの選択必修科目Iの開講科目										
			学際工学特論	演習	1	1							
		数理データサイエンス系科目 (2単位以上)	データサイエンス特論I	講義	1	1							
			データサイエンス特論II	講義	1		1						
			情報セキュリティ特論	講義	1		1						
			データサイエンス特論演習	演習	1			1					
		マネジメント系科目 (1単位以上)	研究・開発マネジメント学特論I	講義	1	1							
			研究・開発マネジメント学特論II	講義	1		1						
			医療技術マネジメント論I	実習	1			1					
		語学系科目 (1単位以上)	医療技術マネジメント論II	実習	1				1				
			総合英語	講義	1			1					
		人社系及び各専修プログラム共通科目 (1単位以上)	資格英語	-	1	1							
			人間学特論A	講義	1				1				
			人間学特論B	講義	1				1				
			人間学特論C	講義	1				1				
			人間学特論D	講義	1				1				
技術者倫理特論			講義	1				1					
	インターンシップ	実習	1	1									
合 計			51	51				0					

注

- 1 必修科目14単位、選択必修科目16単位以上、合計で30単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目は、それぞれの系科目で指定された単位数以上、合計で16単位以上を修得しなければならない。
- 3 「他専修及び学際工学に関する科目」については、他専修プログラムの選択必修科目Iの開講科目（海外特別研修を除く。）及び学際工学特論の中から2単位以上修得しなければならない。
- 4 選択必修科目の16単位のうち4単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

区 分	授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考		
				前		後		前		後				
				1	2	3	4	1	2	3	4			
必修科目 (18単位)	情報通信工学総合演習Ⅰ	演習	2	2										
	情報通信工学総合演習Ⅱ	演習	1	1										
	情報通信工学特別実験・研究	実験	10	10										
	英語コミュニケーション	講義	1	1										
	ユニバーサルコースプロジェクトⅠ	演習	2	2										
	ユニバーサルコースプロジェクトⅡ	演習	2	2										
選択必修科目 (12単位以上)	I 自専修プログラムの開講科目	波動情報通信特論Ⅰ	講義	1	1									
		波動情報通信特論Ⅱ	講義	1		1								
		波動情報通信特論Ⅲ	講義	1			1							
		波動情報通信特論Ⅳ	講義	1				1						
		知的システム設計特論Ⅰ	講義	1	1									
		知的システム設計特論Ⅱ	講義	1		1								
		知的システム設計特論Ⅲ	講義	1			1							
		知的システム設計特論Ⅳ	講義	1				1						
		データサイエンス特論Ⅲ	講義	1				1						
		データサイエンス特論Ⅳ	講義	1					1					
		情報光学特論Ⅰ	講義	1	1									
		情報光学特論Ⅱ	講義	1		1								
		情報光学特論Ⅲ	講義	1			1							
		情報光学特論Ⅳ	講義	1				1						
		情報数理論Ⅰ	講義	1	1									
		情報数理論Ⅱ	講義	1		1								
		情報数理論Ⅲ	講義	1			1							
		情報数理論Ⅳ	講義	1				1						
		情報通信工学特別講義	講義	1				1						
	海外特別研修	実習	1	1										
	II 他専修及び学際工学に関する科目	他専修プログラムの選択必修科目Iの開講科目												
		学際工学特論	演習	1	1									
		数理データサイエンス系科目	データサイエンス特論Ⅰ	講義	1	1								
			データサイエンス特論Ⅱ	講義	1		1							
			情報セキュリティ特論	講義	1		1							
			データサイエンス特論演習	演習	1			1						
		マネジメント系科目	研究・開発マネジメント学特論Ⅰ	講義	1	1								
			研究・開発マネジメント学特論Ⅱ	講義	1		1							
			医療技術マネジメント論Ⅰ	実習	1			1						
			医療技術マネジメント論Ⅱ	実習	1				1					
	合 計			47	47				0					

注

- 1 必修科目18単位、選択必修科目12単位以上、合計で30単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目のうち、区分Iから6単位以上修得しなければならない。
- 3 選択必修科目のうち、4単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

区 分	授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考		
				前		後		前		後				
				1	2	3	4	1	2	3	4			
必修科目 (14単位)	応用化学総合演習I	演習	2	2										
	応用化学総合演習II	演習	1	1										
	応用化学特別実験・研究	実験	10	10										
	英語コミュニケーション	講義	1	1										
I 自専修プログラムの開講科目 (6単位以上)	有機材料特論I	講義	1	1										
	有機材料特論II	講義	1		1									
	有機材料特論III	講義	1			1								
	有機材料特論IV	講義	1				1							
	有機材料特論V	講義	1					1						
	無機材料特論I	講義	1	1										
	無機材料特論II	講義	1		1									
	無機材料特論III	講義	1			1								
	無機材料特論IV	講義	1				1							
	物性科学特論I	講義	1	1										
	物性科学特論II	講義	1		1									
	物性科学特論III	講義	1			1								
	物性科学特論IV	講義	1				1							
	物性科学特論V	講義	1					1						
	生命科学特論I	講義	1	1										
	生命科学特論II	講義	1		1									
	生命科学特論III	講義	1			1								
	生命科学特論IV	講義	1				1							
	生物環境科学特論I	講義	1	1										
	生物環境科学特論II	講義	1		1									
	生物環境科学特論III	講義	1			1								
	生物環境科学特論IV	講義	1				1							
	応用化学特別講義	講義	1					1						
	海外特別研修	実習	1	1										
	II 他専修及び学際工学に関する科目 (2単位以上)	他専修プログラムの選択必修科目Iの開講科目												
		学際工学特論	演習	1	1									
		数理データサイエンス系科目 (2単位以上)	データサイエンス総論I	講義	1	1								
			情報セキュリティ特論	講義	1		1							
			データサイエンス総論II	講義	1			1						
		マネジメント系科目 (1単位以上)	研究・開発マネジメント学特論I	講義	1	1								
			研究・開発マネジメント学特論II	講義	1		1							
			医療技術マネジメント論I	実習	1			1						
語学系科目 (1単位以上)		医療技術マネジメント論II	実習	1				1						
		総合英語	講義	1			1							
人 社 及 び 各専修プログラム 共通科目 (1単位以上)		資格英語	-	1	1									
		人間学特論A	講義	1				1						
		人間学特論B	講義	1				1						
		人間学特論C	講義	1				1						
		人間学特論D	講義	1				1						
		技術者倫理特論	講義	1				1						
	インターンシップ	実習	1	1										
合 計			54	54				0						

注

- 1 必修科目14単位、選択必修科目16単位以上、合計で30単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目は、それぞれの系科目で指定された単位数以上、合計で16単位以上を修得しなければならない。
- 3 「他専修及び学際工学に関する科目」については、他専修プログラムの選択必修科目Iの開講科目（海外特別研修を除く。）及び学際工学特論の中から2単位以上修得しなければならない。
- 4 選択必修科目の16単位のうち4単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

区 分	授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考	
				前		後		前		後			
				1	2	3	4	1	2	3	4		
必修科目 (18単位)	応用化学総合演習Ⅰ	演習	2	2									
	応用化学総合演習Ⅱ	演習	1	1									
	応用化学特別実験・研究	実験	10	10									
	英語コミュニケーション	講義	1	1									
	ユニバーサルコースプロジェクトⅠ	演習	2	2									
	ユニバーサルコースプロジェクトⅡ	演習	2	2									
Ⅰ 自専修プログラムの開講科目	有機材料特論Ⅰ	講義	1	1									
	有機材料特論Ⅱ	講義	1		1								
	有機材料特論Ⅲ	講義	1			1							
	有機材料特論Ⅳ	講義	1				1						
	有機材料特論Ⅴ	講義	1					1					
	無機材料特論Ⅰ	講義	1	1									
	無機材料特論Ⅱ	講義	1		1								
	無機材料特論Ⅲ	講義	1			1							
	無機材料特論Ⅳ	講義	1				1						
	物性科学特論Ⅰ	講義	1	1									
	物性科学特論Ⅱ	講義	1		1								
	物性科学特論Ⅲ	講義	1			1							
	物性科学特論Ⅳ	講義	1				1						
	物性科学特論Ⅴ	講義	1					1					
	生命科学特論Ⅰ	講義	1	1									
	生命科学特論Ⅱ	講義	1		1								
	生命科学特論Ⅲ	講義	1			1							
	生命科学特論Ⅳ	講義	1				1						
	生物環境科学特論Ⅰ	講義	1	1									
	生物環境科学特論Ⅱ	講義	1		1								
	生物環境科学特論Ⅲ	講義	1			1							
	生物環境科学特論Ⅳ	講義	1				1						
	応用化学特別講義	講義	1				1						
	海外特別研修	実習	1	1									
	Ⅱ 他専修及び学際工学に関する科目	他専修プログラムの選択必修科目Ⅰの開講科目											
		学際工学特論	演習	1	1								
		データサイエンス総論Ⅰ	講義	1	1								
		情報セキュリティ特論	講義	1		1							
		データサイエンス総論Ⅱ	講義	1			1						
		研究・開発マネジメント学特論Ⅰ	講義	1	1								
		研究・開発マネジメント学特論Ⅱ	講義	1		1							
		医療技術マネジメント論Ⅰ	実習	1			1						
		医療技術マネジメント論Ⅱ	実習	1				1					
合 計				50	50				0				

注

- 1 必修科目18単位、選択必修科目12単位以上、合計で30単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目のうち、区分Ⅰから6単位以上修得しなければならない。
- 3 選択必修科目のうち、4単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

別表Ⅱ(第13条関係)

博士後期課程
生産基盤工学専攻

科目区分	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		備考	
				前	後	前	後	前	後		
必修科目	特別実験	実験	4	4							
	総合特別研修	演習	2	2							
	特別講義	講義	1	1							
	インターンシップ	実習	1	1							
選択科目	生産基盤工学系分野	材料プロセス工学特論	講義	2	2						
		食品工学特論	講義	2	2						
		分析評価工学特論	講義	2	2						
		高度機能性材料工学特論	講義	2	2						
		精密合成化学工学特論	講義	2	2						
		熱・流体工学特論	講義	2	2						
	情報基盤システム系分野	光伝送工学特論	講義	2	2						
		情報通信システム工学特論	講義	2	2						
		地域社会システム工学特論	講義	2	2						
		制御システム工学特論	講義	2	2						
	数理解析工学特論	講義	2	2							
合計			30	30							

- 注 1 必修科目8単位、選択科目6単位以上、合計14単位以上を修得しなければならない。
 2 選択科目は、自分野の授業科目2単位以上、他分野又は他専攻の授業科目2単位以上、各専攻共通の授業科目2単位以上修得しなければならない。

博士後期課程
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻

科目区分	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		備考	
				前	後	前	後	前	後		
必修科目	特別実験	実験	4	4							
	総合特別研修	演習	2	2							
	特別講義	講義	1	1							
	インターンシップ	実習	1	1							
選択科目	寒冷地工学系分野	寒冷地盤工学特論	講義	2	2						
		寒冷地材料工学特論	講義	2	2						
		寒冷地環境工学特論	講義	2	2						
		寒冷圏科学特論	講義	2	2						
	環境エネルギー系分野	環境分析工学特論	講義	2	2						
		地球科学特論	講義	2	2						
		自然エネルギー工学特論	講義	2	2						
		エネルギー変換工学特論	講義	2	2						
		エネルギー資源工学特論	講義	2	2						
合計			26	26							

- 注 1 必修科目8単位、選択科目6単位以上、合計14単位以上を修得しなければならない。
 2 選択科目は、自分野の授業科目2単位以上、他分野又は他専攻の授業科目2単位以上、各専攻共通の授業科目2単位以上修得しなければならない。

博士後期課程
医療工学専攻

科目区分	授 業 科 目 名	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		備 考
				前	後	前	後	前	後	
必修科目	特別実験	実験	4	4						
	総合特別研修	演習	2	2						
	特別講義	講義	1	1						
	インターンシップ	実習	1	1						
選択科目	医療機器・計測工学分野	医学総論 I	講義	2		2				
		医学総論 II	講義	2		2				
		看護科学	講義	2		2				
		生命科学	講義	2		2				
		生体機械システム工学特論	講義	2		2				
		計測分析医工学特論	講義	2		2				
		生体材料工学特論	講義	2		2				
		生体情報システム工学特論	講義	2		2				
		医療工学特論 I	実習	2		2				
		医療工学特論 II	実習	2		2				
合 計			28	28						

- 注 1 必修科目 8 単位、選択科目 6 単位以上、合計 14 単位以上を修得しなければならない。
 2 選択科目は、自分野の授業科目 2 単位以上、他専攻の授業科目 2 単位以上、各専攻共通の授業科目 2 単位以上修得しなければならない。

博士後期課程
各専攻共通

科目区分	授 業 科 目 名	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		備 考
				前	後	前	後	前	後	
選択科目	共通	国際文化特論 II	講義	2		2				
		健康科学 II	講義	2		2				
合 計			4	4						

北見工業大学大学院規程の一部改正について

1. 改正の事由

大学院工学研究科博士前期課程に工学専攻を設置することに伴う所要の改正

2. 改正点

- ・第4条第1項において、研究科に置く専攻及び専修プログラムとして、工学専攻及び機械電気工学プログラム、社会環境工学プログラム、情報通信工学プログラム並びに応用化学プログラムを規定する。
- ・第4条第2項において、工学専攻の入学定員及び収容定員を規定する。
- ・第8条において、クォーター制を規定する。
- ・別表I（第13条関係）において、授業科目の名称等を規定する。
- ・その他、条ずれ等の調整。

北見工業大学大学院規程の一部を改正する規程（案） 新旧対照表

改正案	現行
<p>目次</p> <p>第1章 <u>総則(第1条-第4条)</u> (削る)</p> <p>第2章 <u>標準修業年限等(第5条-第10条)</u> <u>教育方法等(第11条-第18条)</u></p> <p>第3章 <u>課程の修了及び学位授与(第19条・第20条)</u></p> <p>第4章 <u>入学の時期等(第21条-第31条)</u></p> <p>第5章 <u>検定料等(第32条・第33条)</u></p> <p>第6章 <u>研究生等(第34条-第38条)</u></p> <p>第7章 <u>補則(第39条)</u></p> <p>附則</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条 (略)</p> <p><u>(削る)</u></p> <p><u>(削る)</u></p> <p>(研究科)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(課程)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(専攻等)</p> <p>第4条 研究科に置く専攻、<u>専修プログラム及び教育研究分野は、次のとおりとする。</u></p>	<p>目次</p> <p>第1章 <u>総則(第1条-第6条)</u></p> <p>第2章 <u>削除</u></p> <p>第3章 <u>標準修業年限等(第8条-第10条)</u></p> <p>第4章 <u>教育方法等(第11条-第17条)</u></p> <p>第5章 <u>課程の修了及び学位授与(第18条・第19条)</u></p> <p>第6章 <u>入学の時期等(第20条-第29条)</u></p> <p>第7章 <u>検定料等(第30条・第31条)</u></p> <p>第8章 <u>研究生等(第32条-第36条)</u></p> <p>第9章 <u>補則(第37条)</u></p> <p>附則</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条 (略)</p> <p>第2条 <u>削除</u></p> <p>第3条 <u>削除</u></p> <p>(研究科)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>(課程)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>(専攻等)</p> <p>第6条 研究科に置く専攻 <u>及び教育研究分野は、次のとおりとする。</u></p>
<p>課程</p> <p>専攻</p> <p>専修プログラム</p>	<p>課程</p> <p>専攻</p> <p>教育研究分野</p>

博士前期課程	工学専攻	機械電気工学プログラム、社会環境工学プログラム、情報通信工学プログラム、応用化学プログラム	機械電気工学プログラム、社会環境工学プログラム
	(削る)	(削る)	(削る)
	(削る)	(削る)	(削る)
	(削る)	(削る)	(削る)
	(削る)	(削る)	(削る)
	(削る)	(削る)	(削る)
	(削る)	(削る)	(削る)
課程	専攻	教育研究分野	
博士後期課程	生産基盤工学専攻	材料・物質系生産基盤工学、情報・システム系生産基盤工学	材料・物質系生産基盤工学、情報・システム系生産基盤工学
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	寒冷地社会基盤工学、環境エネルギー工学	寒冷地社会基盤工学、環境エネルギー工学
	医療工学専攻	医療機器・計測工学	医療機器・計測工学
	各専攻共通		
2 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。			
課程	専攻名	入学定員	収容定員
博士前期課程	工学専攻	120	240

博士前期課程	機械工学専攻	設計システム工学、熱エネルギー工学、流体エネルギー工学、加工システム工学、知能生体工学	設計システム工学、熱エネルギー工学、流体エネルギー工学、加工システム工学、知能生体工学
	社会環境工学専攻	構造・材料工学、地盤・地下空間工学、モビリティマネジメント工学、水工学、雪氷学・ガスハイドレート工学	構造・材料工学、地盤・地下空間工学、モビリティマネジメント工学、水工学、雪氷学・ガスハイドレート工学
	電気電子工学専攻	電磁エネルギー工学、電力システム工学、電気電子応用工学、情報通信工学、波動エレクトロニクス、集積エレクトロニクス	電磁エネルギー工学、電力システム工学、電気電子応用工学、情報通信工学、波動エレクトロニクス、集積エレクトロニクス
	情報システム工学専攻	知的システム設計、光情報工学、知識工学、情報数理	知的システム設計、光情報工学、知識工学、情報数理
	バイオ環境化学専攻	バイオ食品工学、資源環境化学	バイオ食品工学、資源環境化学
	マテリアル工学専攻	機能材料化学、先端材料創成	機能材料化学、先端材料創成
	各専攻共通	人間科学、生体システム科学	人間科学、生体システム科学
課程	専攻	教育研究分野	
博士後期課程	生産基盤工学専攻	材料・物質系生産基盤工学、情報・システム系生産基盤工学	材料・物質系生産基盤工学、情報・システム系生産基盤工学
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	寒冷地社会基盤工学、環境エネルギー工学	寒冷地社会基盤工学、環境エネルギー工学
	医療工学専攻	医療機器・計測工学	医療機器・計測工学
	各専攻共通		
2 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。			
課程	専攻名	入学定員	収容定員
博士前期課程	機械工学専攻	22	44

(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
博士後期課程	生産基盤工学専攻	3	9
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	3	9
	医療工学専攻	2	6
計		8	24
合計		128	264

(削る)

第7条

第2章 標準修業年限等

(標準修業年限)

第5条 (略)

(在学期間)

第6条 (略)

(学年 _____)

第7条 学年 _____ については、北見工業大学

則(平成16年北工大達第1号。以下「学則」という。)第18条

____の規定を準用する。

(学期)

第8条 学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

社会環境工学専攻	20	40
電気電子工学専攻	20	40
情報システム工学専攻	16	32
バイオ環境化学専攻	18	36
マテリアル工学専攻	16	32
計	112	224
博士後期課程		
生産基盤工学専攻	3	9
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	3	9
医療工学専攻	2	6
計	8	24
合計	120	248

第2章 削除

第7条 削除

第3章 標準修業年限等

(標準修業年限)

第8条 (略)

(在学期間)

第9条 (略)

(学年、学期、授業期間及び休業日)

第10条 学年、学期、授業期間及び休業日については、北見工業大学

則(平成16年北工大達第1号。以下「学則」という。)第18条から第21

条の規定を準用する。

(新設)

<p>2 前項に定める各学期は、前半及び後半に分けることができる。</p> <p>3 前期の前半を第1クォーター、前期の後半を第2クォーター、後期の前半を第3クォーター、後期の後半を第4クォーターとする。</p> <p><u>(授業期間)</u></p> <p>第9条 授業期間については、学則第20条の規定を準用する。</p> <p><u>(休業日)</u></p> <p>第10条 休業日については、学則第21条の規定を準用する。</p> <p>第3章 教育方法等</p> <p>第11条 (略)</p> <p>(長期にわたる教育課程の履修)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項の規定により長期履修を認められた者のうち、博士前期課程の学生にあつては、第6条の規定にかかわらず、長期履修を認められた期間に2年を加えた期間を超えて在学することができない。</p> <p>4 (略)</p> <p>(授業科目、単位及び履修方法)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>(教員の免許状授与の所要資格の取得)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>(入学前の既修得単位の認定)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>(他の大学院における授業科目の履修等)</p> <p>第16条 (略)</p> <p>(他の大学院等における研究指導)</p> <p>第17条 (略)</p> <p>(指導教員)</p>	<p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>第4章 教育方法等</p> <p>第11条 (略)</p> <p>(長期にわたる教育課程の履修)</p> <p>第11条の2 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項の規定により長期履修を認められた者のうち、博士前期課程の学生にあつては、第9条の規定にかかわらず、長期履修を認められた期間に2年を加えた期間を超えて在学することができない。</p> <p>4 (略)</p> <p>(授業科目、単位及び履修方法)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>(教員の免許状授与の所要資格の取得)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>(入学前の既修得単位の認定)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>(他の大学院における授業科目の履修等)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>(他の大学院等における研究指導)</p> <p>第16条 (略)</p> <p>(指導教員)</p>
--	--

第18条 (略)

第4章 課程の修了及び学位授与
 (課程の修了)
 第19条 (略)
 (学位の授与)
 第20条 (略)

第5章 入学の時期等
 (入学の時期)
 第21条 (略)
 (入学資格)
 第22条 (略)
 (入学志願手続)
 第23条 (略)
 (入学者の選考)
 第24条 (略)
 (入学の手続)
 第25条 (略)
 (転入学及び再入学)
 第26条 次の各号の一に該当する者については、志願する専攻に欠員がある場合に限り研究科委員会の議を経て学長が転入学又は再入学を許可することができる。
 (1) (略)
 (2) 本学大学院を願い出により退学した者又は第30条第6号の規定により除籍された者で、同一専攻に再入学を志願するもの

2 (略)
 (転専攻)
 第27条 (略)

第17条 (略)

第5章 課程の修了及び学位授与
 (課程の修了)
 第18条 (略)
 (学位の授与)
 第19条 (略)

第6章 入学の時期等
 (入学の時期)
 第20条 (略)
 (入学資格)
 第21条 (略)
 (入学志願手続)
 第22条 (略)
 (入学者の選考)
 第23条 (略)
 (入学の手続)
 第24条 (略)
 (転入学及び再入学)
 第25条 次の各号の一に該当する者については、志願する専攻に欠員がある場合に限り研究科委員会の議を経て学長が転入学又は再入学を許可することができる。
 (1) (略)
 (2) 本学大学院を願い出により退学した者又は第28条第6号の規定により除籍された者で、同一専攻に再入学を志願するもの

2 (略)
 (転専攻)
 第25条の2 (略)

<p>(休学、復学、退学及び転学) <u>第28条</u> (略) (留学) <u>第29条</u> (略) 2 (略) 3 <u>第15条</u>及び<u>第16条</u>の規定は、留学の場合に準用する。この場合において、<u>第16条</u>第1項中「他の大学院」とあるのは、「外国の大学院」と、<u>第17条</u>中「他の大学院又は研究所等」とあるのは、「外国の大学院又は研究所等」と読み替えるものとする。 (除籍) <u>第30条</u> 学長は、次の各号の一に該当する者を研究科委員会の議を経て除籍する。 (1)・(2) (略) (3) <u>第12条</u>に規定する在学期間を超えた者 (4) <u>第28条</u>ただし書に規定する休学期間を超えた者 (5)～(7) (略) (表彰及び懲戒) <u>第31条</u> (略) 第6章 検定料等 (検定料、入学科、授業料及び寄宿料) <u>第32条</u> (略) (検定料、入学科、授業料及び寄宿料の返還) <u>第33条</u> (略) 第7章 研究生等 (研究生) <u>第34条</u> (略)</p>	<p>(休学、復学、退学及び転学) <u>第26条</u> (略) (留学) <u>第27条</u> (略) 2 (略) 3 <u>第15条</u>及び<u>第16条</u>の規定は、留学の場合に準用する。この場合において、<u>第15条</u>第1項中「他の大学院」とあるのは、「外国の大学院」と、<u>第16条</u>中「他の大学院又は研究所等」とあるのは、「外国の大学院又は研究所等」と読み替えるものとする。 (除籍) <u>第28条</u> 学長は、次の各号の一に該当する者を研究科委員会の議を経て除籍する。 (1)・(2) (略) (3) <u>第11条</u>の2に規定する在学期間を超えた者 (4) <u>第26条</u>ただし書に規定する休学期間を超えた者 (5)～(7) (略) (表彰及び懲戒) <u>第29条</u> (略) 第7章 検定料等 (検定料、入学科、授業料及び寄宿料) <u>第30条</u> (略) (検定料、入学科、授業料及び寄宿料の返還) <u>第31条</u> (略) 第8章 研究生等 (研究生) <u>第32条</u> (略)</p>
---	---

(科目等履修生)
 第35条 (略)
 (特別聴講学生)
 第36条 (略)
 (特別研究学生)
 第37条 (略)
 (外国人留学生)
 第38条 (略)

第8章 補則

(学則の準用)
 第39条 (略)

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日に本学に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び同年4月1日以降に在学者の属する年次に入学する者については、改正後の第4条、第14条第2項及び別表Ⅰの規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規程による改正前の博士前期課程の各専攻は、改正後の規程第4条の規定にかかわらず、令和3年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 この規程による改正後の規程第4条第2項の表中、博士前期課程の収容定員については、同項の規定にかかわらず、令和3年度は、次の表のとおりとする。

課程	専攻名	令和3年度 収容定員
博士前期課程	工学専攻	120

(科目等履修生)
 第33条 (略)
 (特別聴講学生)
 第34条 (略)
 (特別研究学生)
 第35条 (略)
 (外国人留学生)
 第36条 (略)
 第9章 補則
 (学則の準用)
 第37条 (略)

別表 I (第 13 条関係)

博士前期課程
機械電気工学プログラム

区 分	授業科目名	授業方法	1 年次				2 年次				備考		
			前	後	前	後	前	後	前	後			
必修科目 (14 単位)	機械電気工学総合演習 I	演習	2										
	機械電気工学総合演習 II	演習	1										
	機械電気工学特別実験・研究	実験	10										
	英語 コミュニケーション	講義	1	1									
	Industry 4.0 特別	講義	1	1									
	Industry 4.0 特別 II	講義	1	1									
	再生可能エネルギー I	講義	1	1									
	再生可能エネルギー II	講義	1	1									
	電気電子応用工学特別 I	講義	1	1									
	電気電子応用工学特別 II	講義	1	1									
	電気工学特別 I	講義	1	1									
	電気工学特別 II	講義	1	1									
	流体機械振動特殊	講義	1	1									
	駆逐系体工学特殊	講義	1	1									
人工知能特別 I	講義	1	1										
人工知能特別 II	講義	1	1										
現代制御工学特別 I	講義	1	1										
現代制御工学特別 II	講義	1	1										
計算力学特別 I	講義	1	1										
計算力学特別 II	講義	1	1										
分子触媒特別 I	講義	1	1										
分子触媒特別 II	講義	1	1										
工業材料学特殊	講義	1	1										
医療と工学 I	講義	1	1										
医療と工学 II	講義	1	1										
機械電気工学特別講義	講義	1	1										
海外特別研修	実習	1											
他専修及び工学に關する科目 (2 単位以上)													
他専修及び工学に關する科目 (2 単位以上)	他専修プログラムの選択必修科目 10 個講科目 実務工学特殊	演習	1	1									
選択必修科目 (10 単位以上)	データサイエンス系科目 (2 単位以上)	講義	1	1									
	講義	1	1										
	データサイエンス総論 I	講義	1	1									
	データサイエンス総論 II	講義	1	1									
	マネジメント系科目 (1 単位以上)	研究・開発マネジメント学特別 I	講義	1	1								
	研究・開発マネジメント学特別 II	講義	1	1									
	医療技術マネジメント I	実習	1	1									
	医療技術マネジメント II	実習	1	1									
	経営学系科目 (1 単位以上)	経営学基礎	講義	1	1								
	資格実習	実習	1	1									
各専修プログラム共通科目 (1 単位以上)	入部学特別 A	講義	1	1									
	入部学特別 B	講義	1	1									
	入部学特別 C	講義	1	1									
	入部学特別 D	講義	1	1									
	共通科目	共通科目	1	1									
	共通科目	共通科目	1	1									
合計			45		45				0				

別表 I (第 12 条関係)

博士前期課程
機械工学専攻

必修科目	授業科目名	授業方法	単 位	1 年 次		2 年 次		備 考
				前	後	前	後	
必修科目	機械工学総合演習	演習	2					
	機械工学特別実験・研究	実験	10					
	英語 コミュニケーション I	講義	1	1				
	英語 コミュニケーション II	講義	1	1				
	計算力学特殊	講義	2			2		
	伝熱工学特殊	講義	2			2		
	燃焼工学特殊	講義	2			2		
	粘性流体力学特殊	講義	2			2		
	流体関連振動特殊	講義	2			2		
	数値流体力学特殊	講義	2			2		
選択科目	Industry 4.0 特別	講義	2			2		
	現代制御工学特殊	講義	2			2		
	知能機械特殊	講義	2			2		
	工業材料学特殊	講義	2			2		
	機械工学特別講義	講義	1	1				
	機械工学特別講義	講義	1	1				
	機械工学特別講義	講義	1	1				
	機械工学特別講義	講義	1	1				
	機械工学特別講義	講義	1	1				
	機械工学特別講義	講義	1	1				
機械工学特別講義	講義	1	1					
合計			45		45		0	

<p>合計</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">35</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">(10)</td> </tr> </table>	35	(10)	
35	(10)		
<p>注</p>	<p>1 必修科目 14 単位、<u>選択必修科目 16 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならぬ。</u></p> <p>2 <u>選択必修科目は、それぞれの系科目で指定された単位数以上、合計で 16 単位以上を修得しなければならぬ。</u></p> <p>3 「<u>他専修及び学際工学に関する科目</u>」については、<u>他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目（海外特別研修を除く。）及び学際工学特論の中から 2 単位以上修得しなければならぬ。</u></p> <p>4 <u>選択必修科目の 16 単位のうち 4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。</u></p>		
<p>1 必修科目 14 単位、<u>選択科目 16 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならぬ。</u></p>			
<p>2 <u>選択科目は、自専攻の授業科目 12 単位以上、各専攻共通の授業科目 2 単位以上、副コース科目から 2 単位以上修得しなければならぬ。</u></p>			
<p>3 <u>選択科目の自専攻の授業科目 12 単位のうち 4 単位までは他専攻の授業科目および他大学院の授業科目での充当を認めることができる。</u></p>			
<p><u>(新設)</u></p>			

博士前期課程

機械電気工学プログラム ユニバーサルコース

区分	授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考
				前	後	前	後	前	後			
I 必修科目 (18単位)	機械電気工学総合演習Ⅰ	演習	2	1	2	3	4	1	2	3	4	
	機械電気工学総合演習Ⅱ	演習	1	1								
	機械電気工学特別実験・研究	実験	10									
	英語コミュニケーション	講義	1	1								
	ユニバーサルコースプロジェクト	演習	2									
	ユニバーサルコースプロジェクトII	演習	2									
	Industry 4.0 特論I	講義	1	1								
	Industry 4.0 特論II	講義	1	1								
	再生可能エネルギーI	講義	1	1								
	再生可能エネルギーII	講義	1	1								
	エネルギー変換工学特論	講義	1	1								
	電気電子応用工学特論I	講義	1	1								
	電気電子応用工学特論II	講義	1	1								
	熱工学特論I	講義	1	1								
	熱工学特論II	講義	1	1								
流体機械特論	講義	1	1									
数値流体力学特論	講義	1	1									
人工知能特論I	講義	1	1									
人工知能特論II	講義	1	1									
現代制御工学特論I	講義	1	1									
現代制御工学特論II	講義	1	1									
括弧流体力学特論	講義	1	1									
計算力学特論I	講義	1	1									
計算力学特論II	講義	1	1									
分子触媒特論I	講義	1	1									
分子触媒特論II	講義	1	1									
工業材料学特論	講義	1	1									
医療と工学I	講義	1	1									
医療と工学II	講義	1	1									
機械電気工学特別講義	講義	1	1									
海外特別研修	実習	1									1	
他専修プログラムに関する科目	他専修プログラムの選択必修科目の開講科目											
II 選択必修科目 (12単位以上)	学際工学特論	演習	1									
	データサイエンス総論I	講義	1	1								
	情報セキュリティ特論	講義	1	1								
	データサイエンス総論II	講義	1	1								
	研究・開発マネジメント学特論I	講義	1	1								
マネジメント系科目	研究・開発マネジメント学特論II	講義	1	1								
	医療技術マネジメント論I	実習	1	1								
	医療技術マネジメント論II	実習	1	1								
合計			51								0	

博士前期課程

機械工学専攻ユニバーサルコース

必選	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次		備考
				前	後	前	後	
必修科目	機械工学総合演習	演習	2					
	機械工学特別実験・研究	実験	10					
	英語コミュニケーションI	講義	1	1				
	英語コミュニケーションII	講義	1	1				
	ユニバーサルコースプロジェクト	演習	3					
選択科目	全専攻及び各専攻共通の選択科目	-	10					
	合計		30					(20)

注

- 1 必修科目 18 単位、選択必修科目 12 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならぬ。
- 2 選択必修科目のうち、区分 I から 6 単位以上修得しなければならぬ。
- 3 選択必修科目のうち、4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

注

- 1 必修科目 20 単位、選択科目 10 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならぬ。
- 2 選択科目は、全専攻の選択科目から 10 単位以上修得しなければならぬ。ただし、各専攻共通の選択科目からは 2 単位までとし、副コース科目は含まない。
(新設)

博士前期課程

社会環境工学プログラム

区	分	授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考	
					前	後	前	後	前	後	前	後		
I	必修科目 (14単位)	社会環境工学総合演習I	演習	2	1	2	3	4	1	2	3	4		
		社会環境工学総合演習II	演習	1										
		社会環境工学特別実験・研究	実験	10										
		英語コミュニケーション	講義	1										
		コンクリート工学特論I	講義	1										
		コンクリート工学特論II	講義	1										
		構造工学特論	講義	1										
		構造工学特論II	講義	1										
		寒地地盤工学特論I	講義	1										
		寒地地盤工学特論II	講義	1										
		地盤防災工学特論I	講義	1										
		地盤防災工学特論II	講義	1										
		水工学特論I	講義	1										
		水工学特論II	講義	1										
		水環境工学特論I	講義	1										
		水環境工学特論II	講義	1										
交通システム特論I	講義	1												
交通システム特論II	講義	1												
雪氷ハイブリッドレドレド環境特論I	講義	1												
雪氷ハイブリッドレドレド環境特論II	講義	1												
雪氷ハイブリッドレドレド環境特論III	講義	1												
雪氷ハイブリッドレドレド環境特論IV	講義	1												
雪氷ハイブリッドレドレド環境特論V	講義	1												
雪氷ハイブリッドレドレド環境特論VI	講義	1												
防災工学システム特論	講義	1												
海外特別研修	実習	1												
他専修プログラムに関する科目 (2単位以上)														
他専修プログラムの開講科目														
II	選択必修科目 (16単位以上)	学務工学特論	演習	1										
		データサイエンス特論I	講義	1										
		情報セキュリティ特論	講義	1										
		データサイエンス特論II	講義	1										
		研究・開発マネジメント学特論I	講義	1										
		研究・開発マネジメント学特論II	講義	1										
		医療技術マネジメント学特論I	実習	1										
		医療技術マネジメント学特論II	実習	1										
		総合英語	講義	1										
		資格英語	-	1										
		人間学特論A	講義	1										
		人間学特論B	講義	1										
		人間学特論C	講義	1										
		人間学特論D	講義	1										
		技術倫理特論	講義	1										
		インターンシップ	実習	1										
計				51					51			0		

博士前期課程

社会環境工学専攻

必選	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次		備考
				前	後	前	後	
必修科目	社会環境工学総合演習	演習	2					
	社会環境工学特別実験・研究	実験	10					
	英語コミュニケーションI	講義	1					
	英語コミュニケーションII	講義	1					
	振動解析学特論	講義	2					
	構造解析学特論	講義	2					
	寒地コンクリート工学特論	講義	2					
	土質工学特論	講義	2					
	地盤工学特論	講義	2					
	岩盤工学特論	講義	2					
	交通工学特論	講義	2					
	都市交通計画特論	講義	2					
	水理学特論	講義	2					
	水圏地形解析学	講義	2					
	流域マネジメント工学	講義	2					
	環境工学特論	講義	2					
水物性特論	講義	2						
雪水学特論	講義	2						

地球環境科学特論	講義	2	2		
結晶成長基礎論	講義	2	2		
寒冷地環境科学特論	講義	2	2		
合計		48	48	(10)	

注

- 1 必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならぬ。
- 2 選択科目は、自専攻の授業科目 12 単位以上、各専攻共通の授業科目 2 単位以上、副コース科目から 2 単位以上修得しなければならぬ。
- 3 選択科目の自専攻の授業科目 12 単位のうち 4 単位までは他専攻の授業科目および他大学院の授業科目での充当を認めることができる。
(新設)

注

- 1 必修科目 14 単位、選択必修科目 16 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならぬ。
- 2 選択必修科目は、それぞれの系科目で指定された単位数以上、合計で 16 単位以上を修得しなければならぬ。
- 3 「他専修及び学際工学に関する科目」については、他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目（海外特別研修を除く。）及び学際工学特論の中から 2 単位以上修得しなければならぬ。
- 4 選択必修科目の 16 単位のうち 4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

博士前期課程

社会環境工学プログラム ユニバーサルコース

区分	授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考		
				前	後	前	後	前	後					
必修科目 (18単位)	社会環境工学総合演習Ⅰ	演習	2	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	
	社会環境工学総合演習Ⅱ	演習	1	1										
	社会環境工学特別実験・研究	実験	10											
	英語コミュニケーション	講義	1	1										
	ユニバーサルコースプロジェクト	演習	2											
	ユニバーサルコースプロジェクトII	演習	2											
	コンクリート工学特論I	講義	1		1									
	コンクリート工学特論II	講義	1			1								
	構造工学特論I	講義	1		1									
	構造工学特論II	講義	1			1								
	東北地域工学特論I	講義	1		1									
	東北地域工学特論II	講義	1			1								
	地震防災工学特論I	講義	1		1									
	地震防災工学特論II	講義	1			1								
	水工学特論I	講義	1		1									
	水工学特論II	講義	1			1								
	土木工学特論I	講義	1		1									
	土木工学特論II	講義	1			1								
交通システム特論I	講義	1		1										
交通システム特論II	講義	1			1									
雪氷ハイドロレドレイト環境特論I	講義	1		1										
雪氷ハイドロレドレイト環境特論II	講義	1			1									
雪氷ハイドロレドレイト環境特論III	講義	1		1										
雪氷ハイドロレドレイト環境特論IV	講義	1			1									
雪氷ハイドロレドレイト環境特論V	講義	1		1										
防災工学システム特論	講義	1		1										
防災工学システム特論II	講義	1			1									
海外特別研修	実習	1												
他専攻プログラムに関する科目														
学務工学特論	演習	1		1										
データサイエンス総論	講義	1		1										
情報セキュリティ特論	講義	1		1										
データサイエンス総論II	講義	1		1										
研究・開発マネジメント学特論I	講義	1		1										
研究・開発マネジメント学特論II	講義	1		1										
医療技術マネジメント論I	実習	1		1										
医療技術マネジメント論II	実習	1		1										
合計			47		47								0	

注

1 必修科目 18 単位、選択必修科目 12 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならぬ。

博士前期課程

社会環境工学専攻ユニバーサルコース

必選	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次		備考
				前	後	前	後	
必修科目	社会環境工学総合演習	演習	2					
	社会環境工学特別実験・研究	実験	10					
	英語コミュニケーション I	講義	1		1			
	英語コミュニケーション II	講義	1			1		
	ユニバーサルコースプロジェクト I	演習	3					
選択科目	ユニバーサルコースプロジェクト II	演習	3					
	全専攻及び各専攻共通の選択科目	-	10					
合計			30		30			(20)

注

1 必修科目 20 単位、選択科目 10 単位以上、合計 30 単位以上を修得しなければならぬ。

- 2 選択必修科目のうち、区分Ⅰから6単位以上修得しなければならぬい。
- 3 選択必修科目のうち、4単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

- 2 選択科目は、全専攻の選択科目から10単位以上修得しなければならぬ。ただし、各専攻共通の選択科目からは2単位までとし、副コース科目は含まない。
(新設)

博士前期課程

情報通信工学プログラム

区分	授業科目名	授業方法	単位		1年次		2年次		備考
			単	位	前	後	前	後	
I 必修科目 (14単位)	情報通信工学総合演習I	演習	2		1	1			
	情報通信工学総合演習II	演習	1		1				
	情報通信工学特別実験・研究	実験	10				10		
	英語コミュニケーション	講義	1		1				
	運動情報通信特別	講義	1						
	運動情報通信特別II	講義	1		1				
	運動情報通信特別IV	講義	1				1		
	運動情報通信特別III	講義	1		1				
	知的システム設計特別I	講義	1						
	知的システム設計特別II	講義	1		1				
	知的システム設計特別IV	講義	1				1		
	知的システム設計特別III	講義	1		1				
	データサイエンス特別I	講義	1						
	データサイエンス特別IV	講義	1		1				
データサイエンス特別II	講義	1		1					
情報光学特別II	講義	1		1					
情報光学特別III	講義	1				1			
情報光学特別IV	講義	1					1		
情報数理解論II	講義	1		1					
情報数理解論III	講義	1				1			
情報数理解論IV	講義	1		1					
情報通信工学特別講義	講義	1				1			
海外特別研修	実習	1					1		
他専修の専攻工学に関する科目(必修科目)									
工学特別	演習	1		1					
データサイエンス特別I	講義	1		1					
データサイエンス特別II	講義	1				1			
情報セキュリティ特別	講義	1		1					
データサイエンス特別演習	演習	1				1			
研究・開発マネジメント学特別I	講義	1		1					
研究・開発マネジメント学特別II	講義	1				1			
医療技術マネジメント論I	実習	1		1					
医療技術マネジメント論II	実習	1				1			
総合英語	講義	1		1					
資格英語	-	1				1			
人間学特別A	講義	1		1					
人間学特別B	講義	1				1			
人間学特別C	講義	1		1					
人間学特別D	講義	1				1			
技術者倫理特別	講義	1		1					
インターンシップ	実習	1				1			
合計			51		51		0		

注 1 必修科目 14 単位、選択必修科目 16 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならぬ。

博士前期課程

電気電子工学専攻

必選	授業科目名	授業方法	単	位	1年次		2年次		備考
					前	後	前	後	
必修科目	電気電子工学総合演習	演習	2						
	電気電子工学特別実験・研究	実験	10				10		
	英語コミュニケーションI	講義	1		1				
	英語コミュニケーションII	講義	1				1		
	エネルギー変換工学特別	講義	2		2				
	電力システム工学特別	講義	2		2				
	電気電子応用特別I	講義	2				2		
	電気電子応用特別II	講義	2		2				
	集積エレクトロニクス特別	講義	2				2		
	集積システム工学特別	講義	2		2				
選択科目	波動エレクトロニクス特別	講義	2				2		
	情報通信システム工学特別	講義	2		2				
	合計		30		30		(10)		

注 1 必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならぬ。

<p>2 選択必修科目は、それぞれの系科目で指定された単位数以上、合計で16単位以上を修得しなければならない。</p> <p>3 「他専修及び学際工学に関する科目」については、他専修プログラムの選択必修科目Ⅰの開講科目（海外特別研修を除く。）及び学際工学特論の中から2単位以上修得しなければならない。</p> <p>4 選択必修科目の16単位のうち4単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。</p>	<p>2 選択科目は、<u>自専攻の授業科目12単位以上、各専攻共通の授業科目2単位以上、副コース科目から2単位以上修得しなければならない。</u></p> <p>3 選択科目の自専攻の授業科目12単位のうち4単位までは他専攻の授業科目および他大学院の授業科目での充当を認めることができる。<u>(新設)</u></p>
--	--

博士前期課程

情報通信工学プログラム ユニバーサルコース

区分	授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考
				前	後	前	後	前	後			
I 必修科目 (12単位以上)	情報通信工学総合演習 I	演習	2	1	2			1	2	3	4	
	情報通信工学総合演習 II	演習	1	1								
	情報通信工学特別実験・研究	実験	10									
	英語コミュニケーション	講義	2	1	1							
	ユニバーサルコースプロジェクト I	演習	2									
	ユニバーサルコースプロジェクト II	演習	2									
	波動情報通信特論 I	講義	1	1								
	波動情報通信特論 II	講義	1	1								
	波動情報通信特論 III	講義	1	1								
	波動情報通信特論 IV	講義	1	1								
	知的システム設計特論 I	講義	1	1								
	知的システム設計特論 II	講義	1	1								
	知的システム設計特論 III	講義	1	1								
	知的システム設計特論 IV	講義	1	1								
	データサイエンス特論 I	講義	1	1								
	データサイエンス特論 II	講義	1	1								
	情報光学特論 I	講義	1	1								
	情報光学特論 II	講義	1	1								
情報光学特論 III	講義	1	1									
情報光学特論 IV	講義	1	1									
情報数理解特論 I	講義	1	1									
情報数理解特論 II	講義	1	1									
情報数理解特論 III	講義	1	1									
情報数理解特論 IV	講義	1	1									
情報通信工学特別講義	講義	1	1									
海外特別研修	実習	1										
他専攻及び学際工学に即する科目												
II 選択必修科目 (12単位以上)	学際工学特論	演習	1									
	データサイエンス特論 I	講義	1	1								
	データサイエンス特論 II	講義	1	1								
	情報化セキュリティ特論	講義	1	1								
	データサイエンス特論演習	演習	1	1								
	研究・開発でマネジメント学特論 I	講義	1	1								
	研究・開発でマネジメント学特論 II	講義	1	1								
	医療技術マネジメント論 I	実習	1	1								
	医療技術マネジメント論 II	実習	1	1								
	合計			47	47							0

注

- 1 必修科目 18 単位、選択必修科目 12 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目のうち、区分 I から 6 単位以上修得しなければならない。

博士前期課程

電気電子工学専攻ユニバーサルコース

必選	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次		備考
				前	後	前	後	
必修科目	電気電子工学総合演習	演習	2					
	電気電子工学特別実験・研究	実験	10					
	英語コミュニケーション I	講義	1	1				
	英語コミュニケーション II	講義	1	1				
	ユニバーサルコースプロジェクト I	演習	3					
	ユニバーサルコースプロジェクト II	演習	3					
選択科目	全専攻及び各専攻共通の選択科目	-	10					
合計			30	30			(20)	

注

- 1 必修科目 20 単位、選択科目 10 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならない。
- 2 選択科目は、全専攻の選択科目から 10 単位以上修得しなければならない。ただし、各専攻共通の選択科目からは 2 単位までとし、副コース科目は含まない。

(新設)

3 選択必修科目のうち、4単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

博士前期課程

応用化学プログラム

区分	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次				備考
				前	後	前	後	前	後	
必修科目 (14単位)	応用化学総合演習I	演習	2	1	1					
	応用化学総合演習II	演習	1	2	3	4	1	2	3	4
	応用化学特別実験・研究	実験	10							
	英語コミュニケーション	講義	1	1						
	有機材料特論I	講義	1	1						
	有機材料特論II	講義	1	1						
	有機材料特論III	講義	1	1						
	有機材料特論IV	講義	1	1						
	有機材料特論V	講義	1	1						
	無機材料特論I	講義	1	1						
	無機材料特論II	講義	1	1						
	無機材料特論III	講義	1	1						
	無機材料特論IV	講義	1	1						
	物性科学特論I	講義	1	1						
物性科学特論II	講義	1	1							
物性科学特論III	講義	1	1							
物性科学特論IV	講義	1	1							
物性科学特論V	講義	1	1							
生命科学特論I	講義	1	1							
生命科学特論II	講義	1	1							
生命科学特論III	講義	1	1							
生命科学特論IV	講義	1	1							
生命科学特論V	講義	1	1							
生物環境科学特論I	講義	1	1							
生物環境科学特論II	講義	1	1							
生物環境科学特論III	講義	1	1							
応用化学特別講義	講義	1	1							
海外特別研修	実習	1	1							
他専修プログラムの選択必修科目の開設科目										
他専修及び工学に開く科目 (2単位以上)	学際科学特論	演習	1	1						
数理データサイエンス系科目 (2単位以上)	データサイエンス総論	講義	1	1						
	情報セキュリティ特論	講義	1	1						
	データサイエンス総論II	講義	1	1						
マネジメント系科目 (1単位以上)	研究・開発マネジメント学特論	講義	1	1						
	研究・開発マネジメント学特論II	講義	1	1						
	医療技術マネジメント論	実習	1	1						
	医療技術マネジメント論II	実習	1	1						
総合系科目 (1単位以上)	総合英語	講義	1	1						
	英語英語		1							
人文学系科目	人間学特論A	講義	1	1						
人文学系科目	人間学特論B	講義	1	1						
人文学系科目	人間学特論C	講義	1	1						
共通科目	人間学特論D	講義	1	1						
技術者倫理特論 (1単位以上)	技術者倫理特論	講義	1	1						
インターンシップ	インターンシップ	実習	1	1						
合計			54	54					0	

博士前期課程
情報システム工学専攻

必修科目	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次				備考
				前	後	前	後	前	後	
必修科目	情報システム工学総合演習	演習	2	2						
	情報システム工学特別実験・研究	実験	10							
	英語コミュニケーションI	講義	1	1						
	英語コミュニケーションII	講義	1	1						
	知的システム設計特論I	講義	2	2						
	知的システム設計特論II	講義	2	2						
	知的システム設計特論III	講義	2	2						
	光情報工学特論I	講義	2	2						
	光情報工学特論II	講義	2	2						
	光情報工学特論III	講義	2	2						
選択科目	知識工学特論I	講義	2	2						
	知識工学特論II	講義	2	2						
	知識工学特論III	講義	2	2						
	情報数理学特論	講義	2	2						
	合計		34	34						(10)

注

- 1 必修科目 14 単位、選択必修科目 16 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならぬ。
- 2 選択必修科目は、それぞれの系科目で指定された単位数以上、合計で 16 単位以上を修得しなければならぬ。
- 3 「他専修及び学際工学に関する科目」については、他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目（海外特別研修を除く。）及び学際工学特論の中から 2 単位以上修得しなければならぬ。
- 4 選択必修科目の 16 単位のうち 4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

注

- 1 必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならぬ。
- 2 選択科目は、自専攻の授業科目 12 単位以上、各専攻共通の授業科目 2 単位以上、副コース科目から 2 単位以上修得しなければならぬ。
- 3 選択科目の自専攻の授業科目 12 単位のうち 4 単位までは他専攻の授業科目および他大学院の授業科目での充当を認めることができる。
(新設)

博士前期課程

応用化学プログラム ユニバーサルコース

区分	授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考
				前	後	前	後	前	後			
必修科目 (18単位)	応用化学総合演習 I	演習	2	1	1	2	2	1	1	2	2	
	応用化学総合演習 II	演習	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	応用化学特別実験・研究	実験	10									
	英語コミュニケーション	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	ユニバーサルコースプロジェクト	演習	2									
	ユニバーサルコースプロジェクトII	演習	2									
	有機材料特論I	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	有機材料特論II	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	有機材料特論III	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	有機材料特論IV	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	有機材料特論V	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無機材料特論I	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無機材料特論II	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無機材料特論III	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無機材料特論IV	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無機材料特論V	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	物性科学特論I	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	物性科学特論II	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
物性科学特論III	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
物性科学特論IV	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
物性科学特論V	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
生命科学特論I	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
生命科学特論II	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
生命科学特論III	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
生命科学特論IV	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
生命科学特論V	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
生物圏科学特論I	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
生物圏科学特論II	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
生物圏科学特論III	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
生物圏科学特論IV	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
生物圏科学特別講義	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
海外特別研修	実習	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
他専修プログラムに関する科目	他専修プログラムの選択必修科目の開講科目											
他専修及び学際工学に関する科目	学際工学特論	演習	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	データサイエンス総論	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	情報セキュリティ特論	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	データサイエンス総論II	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
教養データサイエンス系科目	研究・開発マネジメント学特論 I	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	研究・開発マネジメント学特論 II	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	医療技術マネジメント論I	実習	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	医療技術マネジメント論II	実習	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
合計			50	50	50	50	50	50	50	50	0	

注

1 必修科目 18 単位、選択必修科目 12 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならない。

博士前期課程

情報システム工学専攻ユニバーサルコース

必修	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次		備考
				前	後	前	後	
必修科目	情報システム工学総合演習	演習	2					
	情報システム工学特別実験・研究	実験	10					
	英語コミュニケーション I	講義	1	1	1			
	英語コミュニケーション II	講義	1	1	1			
	ユニバーサルコースプロジェクト I	演習	3					
	ユニバーサルコースプロジェクト II	演習	3					
選択科目	全専攻及び各専攻共通の選択科目	-	10	10				
合計			30	30			(20)	

注

1 必修科目 20 単位、選択科目 10 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならない。

- 2 選択必修科目のうち、区分 I から 6 単位以上修得しなければならぬ。
- 3 選択必修科目のうち、4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

(削る)

- 2 選択科目は、全専攻の選択科目から 10 単位以上修得しなければならぬ。ただし、各専攻共通の選択科目からは 2 単位までとし、副コース科目は含まない。
- (新設)

博士前期課程
バイオ環境化学専攻

必選	授業科目名	授業方法	単位	1 年 次		2 年 次		備考
				前	後	前	後	
必修科目	バイオ環境化学総合演習	演習	2		2			
	バイオ環境化学特別実験・研究	実験	10		10			
	英語コミュニケーション I	講義	1		1			
	英語コミュニケーション II	講義	1		1			
選択科目	生物化学特論	講義	1		1			
	生物化学工学特論	講義	1		1			
	食品科学特論	講義	1		1			
	栄養学特論	講義	1		1			
	分析化学特論	講義	1		1			
	超分子化学特論	講義	1		1			
	精密合成化学	講義	2		2			
	有機構造解析特論	講義	1		1			
	化学情報処理	講義	2		2			

環境材料設計特論	講義	1	1			
バイオ環境化学特別講義 I	講義	1	1			
バイオ環境化学特別講義 II	講義	1	1			
バイオ環境化学特別講義 III	講義	1			1	
バイオ環境化学特別講義 IV	講義	1			1	
合計		30	28		2(10)	

注

- 1 必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならない。
- 2 選択科目は、自専攻の授業科目 12 単位以上、各専攻共通の授業科目 2 単位以上、副コース科目から 2 単位以上修得しなければならない。
- 3 選択科目の自専攻の授業科目 12 単位のうち 4 単位までは他専攻の授業科目および他大学院の授業科目での充当を認めることができる。

(削る)

博士前期課程

バイオ環境化学専攻ユニバーサルコース

必選	授業科目名	授業方法	単位	1 年 次		2 年 次		備考
				前	後	前	後	
必修科目	バイオ環境化学総合演習	演習	2		2			
	バイオ環境化学特別実験・研究	実験	10					

	英語コミュニケーション I	講義	1	1		
	英語コミュニケーション II	講義	1	1		
	ユニバーサルコースプロ ジェクトI	演習	3	3		
	ユニバーサルコースプロ ジェクトII	演習	3	3		
選択科目	全専攻及び各専攻共通の 選択科目		10	10		
合計			30	30	(20)	

注

- 1 必修科目 20 単位、選択科目 10 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならない。
- 2 選択科目は、全専攻の選択科目から 10 単位以上修得しなければならない。ただし、各専攻共通の選択科目からは 2 単位までとし、副コース科目は含まない。

博士前期課程

マテリアル工学専攻

必選	授業科目名	授業方法	単位	1 年 次		2 年 次		備考
				前	後	前	後	
必修科目	マテリアル工学総合 演習	演習	2	2				
	マテリアル工学特別 実験・研究	実験	10	10				

(削る)

	英語コミュニケーション I	講義	1	1		
	英語コミュニケーション II	講義	1	1		
選択科目	セラミックス材料特論	講義	2	2		
	機能電子材料特論	講義	2	2		
	金属・無機材料特論	講義	2	2		
	材料物理化学特論	講義	1	1		
	有機材料特論 I	講義	2	2		
	有機材料特論 II	講義	1	1		
	材料分析特論	講義	2	2		
	マテリアル工学特別講義 I	講義	1	1		
	マテリアル工学特別講義 II	講義	1	1		
合計			28	27	1	1(10)

注

- 1 必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならない。
- 2 選択科目は、自専攻の授業科目 12 単位以上、各専攻共通の授業科目 2 単位以上、副コース科目から 2 単位以上修得しなければならない。
- 3 選択科目の自専攻の授業科目 12 単位のうち 4 単位までは他専攻の授業科目および他大学院の授業科目での充当を認めることができる。

(削る)

博士前期課程

マテリアル工学専攻ユニバーサルコース

必選	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次		備考
				前	後	前	後	
必修科目	マテリアル工学総合演習	演習	2					
	マテリアル工学特別実験・研究	実験	10					
	英語コミュニケーション I	講義	1		1			
	英語コミュニケーション II	講義	1		1			
	ユニバーサルコースプロジェクト I	演習	3					
	ユニバーサルコースプロジェクト II	演習	3					
選択科目	全専攻及び各専攻共通の選択科目	ニ	10	10				
合計			30	30	(20)			

注

- 1 必修科目 20 単位、選択科目 10 単位以上、合計 30 単位以上修得しなればならない。
- 2 選択科目は、全専攻の選択科目から 10 単位以上修得しなければならぬ。ただし、各専攻共通の選択科目からは 2 単位までとし、副コース科目は含まない。

(削る)

博士前期課程
各専攻共通

必選	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次		備考
				前	後	前	後	
選択科目	人間学特論 I	講義	2		2			
	地域社会特論 I	講義	2		2			
	国際文化特論 I	講義	2		2			
	国際理解	演習	2	2				
	科学技術特論 I	講義	2		2			
	デザイン学 I	講義	2		2			
	研究・開発マネジメント学	講義	2	2				
	オホーツク地域学	講義	2		2			
	インターンシップ	実習	2	2				
	医療と工学 I	講義	2	2				
	医療と工学 II	演習	2	2				
	医療工学特論 I	演習	2		2			
	医療工学特論 II	演習	2		2			
合計			26	26				

(削る)

博士前期課程

副コース

必選	副コース名	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次		備考
					前	後	前	後	
選択科目	情報とシステム	情報の取得と解析	講義	2		2			

○北見工業大学大学院研究科委員会規程

(平成16年4月1日北工大達第25号)

改正 平成19年北工大達第75号 平成27年3月18日
平成29年3月8日

(設置)

第1条 国立大学法人北見工業大学組織規則(平成19年北工大達第23号)第25条の規定に基づき、北見工業大学大学院(以下「大学院」という。)に大学院研究科委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 大学院を担当する教授、准教授及び講師

(審議事項)

第3条 委員会は、大学院に関する次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
- 2 委員会は、前項に規定するもののほか、次の事項を審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- (1) 教育課程の編成に関する事項
 - (2) 学生の除籍及び懲戒に関する事項
 - (3) その他教育及び研究に関する事項

(議長)

第4条 委員会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、委員会を招集する。
- 3 議長に事故あるときは、あらかじめ議長が指名した副学長がその職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 委員会開催日において、出張、研修、休職、休暇及びその他の事由により勤務を離れる者は、前項の委員には含まないものとする。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課において行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成19年北工大達第75号)
この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月18日)
この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月8日)
この規程は、平成29年4月1日から施行する。